農林水産大臣賞　　**株式会社権現前営農組合（三重県松阪市）**

１　むらづくりの内容及び成果

（１）地域の沿革と概要

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置しており、総人口は163,912人（平成27年国勢調査）、総面積は623.77K ㎡である。主な農産物は水稲、小麦、大豆で、畜産では世界にその名を誇るブランド「松阪牛（まつさかうし）」が生産されている。

株式会社権現前営農組合が所在する権現前地区は、松阪市の東部の平野部に位置しており、平均気温14～15℃、年間降水量1,182ミリと比較的温暖な平地農業地域である。総世帯数116戸、総人口295人（平成28年4月1日現在）で、耕地面積は田22ha、畑12haを有し、農家戸数は34戸、平均耕作面積は75aで、農家はすべて兼業農家である。権現前の地名は、紀元前12年に建立された「須加神社」の別名「須加権現」に由来しており、集落住民は、由緒ある須加神社を守る中で古くから郷土を愛する気風と住民の結束力が強く、このことがむらづくりの根源となっている。

（２）むらづくりの動機、背景

ア　むらづくりを推進するに至った動機、背景

権現前地区では、効率的な農業を行うため昭和52年に県営ほ場整備事業を完了したが、一方で、都市部に近い立地条件のため農家の跡継ぎの他産業への就職が進んだことから、農業の担い手が不足し耕作放棄が散見され始めた。このような中で、農業の存続に危機感を募らせた地区の農家が協議して、農地の保全を核としたむらづくりに取り組むこととなった。

イ　むらづくりについての合意形成の過程

権現前地区では、平成９年４月に全農家36戸が参加して「集落農業研究会」を組織し、農業機械の共同利用等について検討を始めた。研究会では、検討を行う中で全農家及び後継者を対象に、今後の耕作

地区の営農構想の協議

の意向、作業委託の希望、オペレーターへの参加の可否等についてアンケート調査を実施した。

その結果、自力で農業を続けることのできる農家からは反対意見もあったが、後継者の意向として農作業の委託希望が大半を占めたことやオペレーターへの選任希望があったことから、若い世代の将来を見据え、自力で農業を続ける農家には続けてもらい、続かなくなった時点で参加してもらうという柔軟な対応をすることとして、全農家の合意による地区の新しい営農構想が確認された。

ウ　現在に至るまでの経過等

権現前地区では、集落農業研究会での合意を経て平成10年２月に準備委員会を設立し、30回以上の話し合いを経て、同年７月に農業機械の共同利用、水稲の基幹作業受託、集団麦作・大豆作の受託、担い手（オペレーター）の確保を目的とした「権現前営農組合」を設立した。

平成17年には権現前営農組合直営の直売所「旬前耕房ごん豆（ず）」をオープンし、農産物等の販売のほか、むらづくり活動の拠点として、交流イベントの開催や情報発信を行っている。

平成21年には「品目横断的経営安定対策」への加入に伴い、農作業受託から自主経営に転換して経営基盤の強化を図るため、組織を法人化し「株式会社権現前営農組合」（以下「営農組合」という。）を設立した。

平成27年には、消費者に人気のあった枝豆の生産・利用拡大と、経営の安定、地域の雇用拡大を目指し、枝豆加工場を建設、稼働した。

現在までの経過

平成９年４月	集落農業研究会を組織
平成10年２月	準備委員会設立
平成10年７月	権現前営農組合設立
平成10年７月	有限会社野瀬商店との契約栽培開始
平成15年７月	美里在来大豆栽培試験開始
平成15年10月	畜産試験場と連携し堆肥の施肥開始
平成17年８月	旬前耕房ごん豆オープン
平成18年10月	第１回枝豆祭り開催
平成21年４月	株式会社権現前営農組合設立
平成22年11月	小麦種子の栽培開始
平成27年７月	枝豆加工場建設
平成27年10月	枝豆加工場稼働開始

（３）むらづくりの推進体制

ア　組織体制、構成員の状況

営農組合は、全農家が株主となり生産・加工・販売を一体で行う組織で、全農家で構成される「株主総会」で意志決定し組織の運営に当たっている。また、役員会の下に若い世代の構成員で構成する権現前地域戦略会議を設置し、営農組合や地区の農業振興の将来像等について検討を行い、役員会へ提言を行っている。

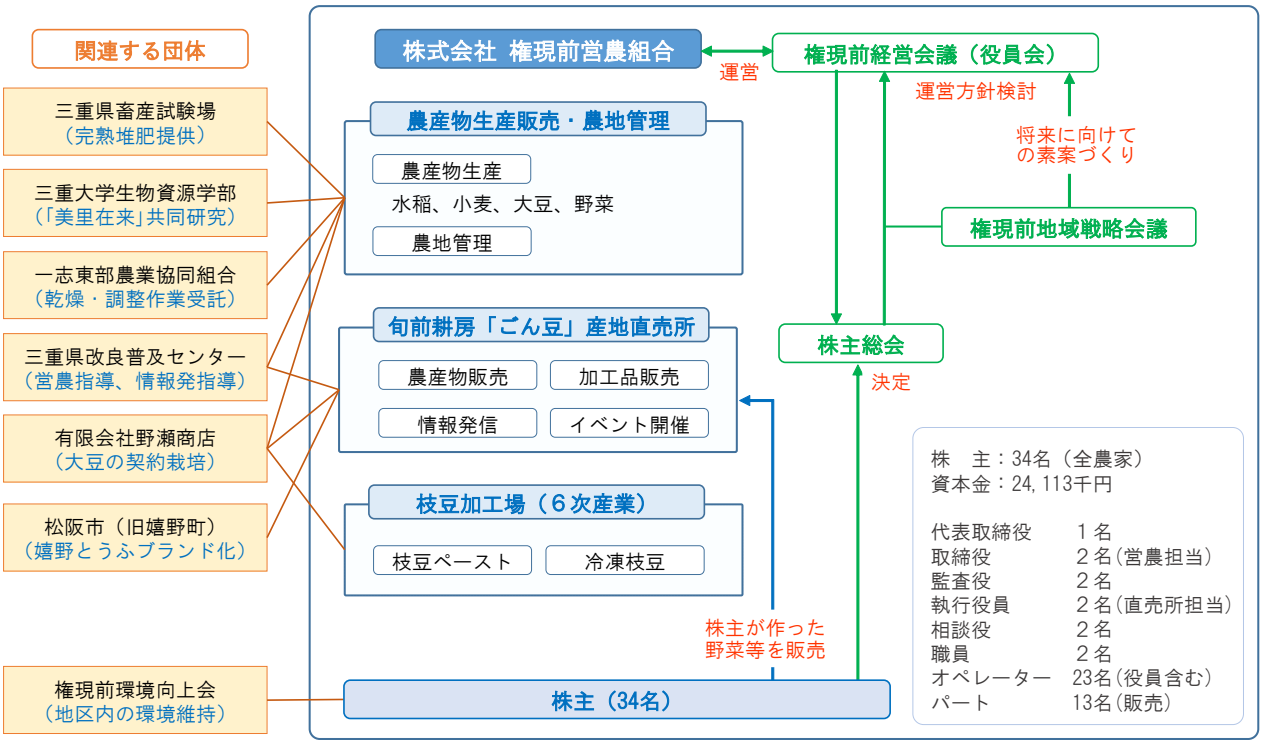

イ　連携してむらづくりを行う組織、団体及び行政との関係

①　有限会社野瀬商店

有限会社野瀬商店は権現前地区にある大豆加工事業者で、権現前地区で収穫される大豆を原料とした豆腐の生産に取り組んでいる。営農組合との契約栽培による大豆の全量買入れにより営農組合の経営安定に寄与するとともに、地元産大豆で製造した「嬉野とうふ」のブランド確立にも寄与している。

嬉野とうふの製品

②　三重大学

三重大学は、営農組合が取り組んでいる「美里在来（みさとざいらい）」の大規模栽培の実現に向け、平成18年から共同研究を行っている。

美里在来は、隣接する津市の美里地域に江戸時代から伝わる希少大豆で、大粒で味が良いものの、倒伏しやすい等の特性から大規模栽培は困難であった。三重大学生物資源学部は、営農組合からの依頼を受け優良系統の選抜を進めた結果、大規模栽培化に成功した。

嬉野大豆の大規模栽培

③　一志東部農業協同組合

ＪＡ一志東部は、営農指導や米の乾燥・調整を行い、営農組合との緊密なつながりを持っている。

④　三重県

三重県畜産研究所は、研究機関の管理下で完全発酵した良質で均一な堆肥を営農組合に安定的に提供している。堆肥は稲わらとの交換で提供されており、米の生産コストの低減にもつながっている。

営農組合が県の農村の活性化に関する条例に基づき平成24年に作成した「権現前地域活性化プラン」の実現に向け、地域農産物の販売強化のための情報発信の取組を支援している。

また、特産品、加工品の販売促進のためのマッチングイベント等への参加を支援している。

⑤　松阪市

松阪市（旧嬉野町）では、「うれしの」の冠の付いた商品開発・ＰＲを行う事業を展開しており、野瀬商店とともに、営農組合の生産する大豆を使った「嬉野とうふ」のブランド化への取組を行っている。

また、営農組合の設立経費や活動経費の助成、転作作物の作付に対する支援や各種補助事業の実施等についてのアドバイスを行っている。

⑥　権現前環境向上会

権現前地区では、営農組合へ農地を委託することで地域住民の農道や水路の清掃、補修、畦畔の草刈りなど、農地の維持活動に取り組む意識が薄れることが懸念されていた。

平成20年に非農家を含む地区の全住民が参加して「権現前環境向上会」を組織し、「多面的機能支払交付金」を活用して農地の維持管理と地区の環境保全活動に取り組んでいる。

（４）　むらづくりの農林漁業生産面への寄与状況

営農組合は、地域の農業を維持するため更なる経営発展と地域雇用の創出を目指し、農産物のブランド化、直売・加工等による高付加価値化、６次産業化等への取組など新たな分野へ果敢にチャレンジしている。

また、えだまめ祭り等のイベントを開催し都市住民との交流に取り組んでいる。

ア　農業生産の取組

営農組合では、株式会社化した平成21年に地域内の水田ほぼすべてに利用権を設定し農地を集約した。地域を一つの農場とみなしてブロックローテーションにより

水稲、小麦、大豆を中心に計画的な作付、水利の一括管理など、効率的な農作業を行っている。

①　水稲

平成27年は16.5haでコシヒカリを作付けしている。完熟堆肥を全圃場に施肥することにより、生産した米は食味が良くなることから、これを「権現米」と命名し、その約７割を営農組合直営の直売所のごん豆や近隣のスーパー等で販売している。直接販売することは収入の増加にもつながっている。

また、農地の集約で生産コストは三重県平均を25％以上下回っている。

地域ブランド「権現米」

②　小麦

平成27年の作付は14.8haで、そのうち7.3haは種子用として栽培されている。権現前地区の圃場は水はけが良く小麦の栽培に適していること、農地の集約が進んでいること、栽培技術と労力を備えていることなどから、営農組合が県から種子（アヤヒカリ）生産を委託されている。

種子用小麦は主食用を上回る価格で買い取られるため、収入の増加につながっている。

種子用小麦「アヤヒカリ」

③　大豆

平成27年の作付は17.1haで生産量は約７t、契約栽培により全量を野瀬商店に出荷している。

営農組合は「昔、田んぼの畦で栽培されていた甘い大豆を復活させたい」という想いから、栽培が大変難しいため「幻の大豆」と呼ばれていた「美里在来」を、三重大学との共同研究の末に大規模栽培を可能とし、平成26年に12年の歳月をかけ「嬉野大豆」として復活させた。

嬉野大豆は糖度が高く脂質が少ないため、豆腐等に利用すると旨味や風味が出て柔らかい食感となることから、地域ブランド「嬉野とうふ」の味を支えている。

また、甘みに加え100粒重が約40ｇ（フクユタカは約30ｇ）と粒が大きい特徴を活かした最も美味しい食べ方である枝豆としての活用に取り組

活動のシンボル嬉野大豆

み、「嬉野大豆の秋枝豆」としての販売やえだまめ祭りでの活用のほか、枝豆ペーストへの加工も始めた。嬉野大豆は営農組合のむらづくり活動のシンボルとなっており、平成28年は全量嬉野大豆を作付予定である。

イ　後継者育成の取組

営農組合の農作業を担うオペレーターは60歳代が中心であるが、地区内の非農家の定年退職者を指導しオペレーターとして養成することなどにより、当面の活動に支障は生じていない。しかしながら、今後、30～40歳代の次世代の若者に組織を継承していくためには、収益性の高い経営を確立して若い世代が安心して働ける組織とする必要があることから、農業生産に限らず、加工、販売にも積極的に取り組んでいる。

ウ　産地直売施設「旬前耕房ごん豆」の取組

営農組合では、コンビニエンスストアの空き店舗を借り受けて平成17年８月に営農組合直営の産地直売施設「旬前耕房ごん豆」を開店した。この施設が権現前地区のむらづくり活動の拠点となっている。

①　産地直売の取組

ごん豆では、地区のブランド米「権現米」や地区で生産された生鮮野菜等の農産物を販売している。

権現前産野菜の直売

また、ごん豆では農産物の価格を組合員が自ら決めて販売することができ、販売収入が年間約120万円を超える者もいるなど、この取組により生産意欲が高まるとともに、このことは農地の維持にとどまらず、高齢者の生きがいづくりと健康維持にもつながっている。

また、野菜の品揃えの充実と品質向上を図るため、普及センターから講師を招いて営農指導を受けるとともに、商品価値の高い野菜の種子の斡旋も行っている。

②　加工販売の取組

ごん豆は店内に加工調理施設を備えており、店内で調理した出来たて惣菜などを販売している。権現米を使用した握りたてのおにぎりは好評で、この直売所の名物になっている。地元産の野菜を使い趣向をこらした惣菜は人気が高く、近隣の都市部からも多くの客が来店している。

ごん豆の売上高は年々増加しており、平成27年度の売上げは4,766万円で、このうち惣菜等の加工品の売上は全体の約60％を占めており、加工品の販売が直売所の収益を支えている。

③　情報発信の取組

営農組合では、農産物への想いを広く消費者に伝えて農産物本来の価値を知ってもらうことが重要と考え、平成24年に営農組合が作成した「権現前地域活性化プラン」により、県や普及センターの協力を得て、地域農産物の販売強化のため、生産者の顔、想いを紹介するパネルやリーフレットを作成し、ごん豆に設置して情報発信を行っている。

活性化プランの取組で作成したリーフレット

エ　６次産業化の取組

営農組合の新たな取組として、大豆の付加価値をさらに高めるため、国の「六次産業化ネットワーク活動推進事業」を活用して枝豆加工施設を建設した。平成27年10月に稼働を開始し、嬉野大豆の枝豆をペースト化した商品を外食産業向けに販売するＢtoＢの取組を始めた。

枝豆ペーストは「嬉野大豆」ならではの豊かな香りと甘みから、パンやお菓子作りの業者からの注文が増えている。また、この枝豆ペーストは平成28年４月に三重県と日本航空で行った国内線の機内食のコラボメニューに採用されるなど、高い評価を受けている。今後、県が開催するマッチングイベント等を活用し更なる販路の拡大を進めていく予定である。

嬉野大豆の枝豆ペースト

（５）　むらづくりの生活・環境整備面への寄与状況

ア　生活・環境整備面の取組状況

①　地域環境整備の取組

権現前環境向上会では、地域の子供たちや高齢者とともに道路等の法面にヤブランを植栽して地域の美化に取り組んでいる。このような世代を超えた地域活動を行うことで、子供たちの地域を大切に思う気持ちが醸成されている。

また、農地の法面の草刈りや用排水路の清掃な

ヤブラン植栽

ど営農組合と一体となった取組は、地区の営農環境の維持・改善にもつながっている。

②　食育の取組

営農組合では、ごん豆周辺の圃場で体験学習を実施しており、収穫体験（枝豆、サツマイモ、トウモロコシ、ジャガイモ等）には、近隣の都市部からも多くの参加者が訪れている。

また、権現前産の旬の農産物を使った料理教室やごん豆弁当の栄養研究等を行うなど、食の大切さを学ぶ取組を行っている。

イ　地域住民の交流、都市住民との交流促進の取組

①　えだまめ祭り

営農組合では、平成18年から毎年10月に「えだまめ祭り」を開催している。ほ場での枝豆つめ放題、茹で枝豆の試食等や、野菜や特産品の特売などを行っており、平成27年度は地区外から2,000名を超える来場者があるなど都市住民との交流の中心的なイベントとなっている。

えだまめ祭り

②　新米祭り

ごん豆では、新米の収穫を知らせる新米祭りを開催している。餅つきのほか、権現米の新米や新米を使用した握りたておにぎりの販売等に地区外からも約600名が訪れる人気の交流イベントとなっている。

③　ごん豆のイベント

ごん豆では、集客増への取組として収穫体験や大根まつりなど、旬の時期にあわせたイベントを毎月開催しており、都市住民との交流の場ともなっている。

ウ　女性の社会参画の促進状況

ごん豆の運営は13名の女性に任されている。惣菜の材料の仕入れや献立、販売まで店頭で働く女性の意見やアイデアが直接経営に活かされており、地域の女性の活躍の場となっている。

また、平成27年10月に稼働を開始した枝豆加工場（6次産業化）は、今後新たな女性の活躍を提供する場として期待されている。

握りたておにぎりの販売

エ　伝統文化の継承

権現前の名前の由来である須加神社（須加権現）では、地区の若者により春祭りに奉納される雅楽などの伝統行事が栄々と受け継がれてきている。このような伝統文化を次世代の若者が継承していくことで地域への愛着が醸成され、農地を守りむらづくりの取組を継承する大きな力となっている。

2　むらづくりに関する所見

営農組合のむらづくりは、経営的に自立した組織となることにより農地を守り、雇用を創出することで地域を守ることに主眼を置いている。

農地の維持管理が困難となる状況にいち早く問題意識を持ち、全農家で丁寧な話し合いを重ねて平成10年に営農組合を設立し、平成21年には経営管理の合理化のため地区の全ての農家が株主となり株式会社に組織変更し、平成27年には地域の特産の大豆の加工場を稼働させるなど事業が発展している。

生産面では、地区内の農地を株式会社にすべて集約し、水稲の生産コストが県平均を大巾に下回っている。完熟堆肥を利用した「権現米」の生産、幻の大豆「嬉野大豆」の復活、その大豆を加工した「枝豆ペースト」等で地域農産物をブランド化し、高い価格での販売を実現している。

また、農産物直売所を自ら設置して、農産物・加工品の販売により、営農組合の経営を支え、イベントの開催等で都市住民との交流の拠点となっており、その運営はすべて女性に任されている。

「嬉野大豆」の復活のために三重大学と共同研究を行うなど、地域の関係機関の力をむらづくりに生かしている。更に株主の中にいる大豆加工業者のノウハウや販路の活用、空き店舗を活用した直売所の開設、農作業のオペレーターへの非農家出身者の参加､農道や用水の清掃等地区の環境保全に非農家も参加する仕組みの整備など､地区一体となった取組が行われている。

このように当地におけるむらづくり活動は、権現前地区の非農家や都市住民をも巻き込み、農業生産のみならず、加工、販売、地域ブランドの確立による所得の向上・営農組合経営の安定のための取組、また、女性活躍の場の創出とそこでの女性たちの活躍、いずれについても優れた取組であり、また、将来的にも更なる発展が期待されている。